

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社朝日工業社
【英訳名】	ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須 康 有
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町1丁目25番7号
【電話番号】	東京(03)3432 5711
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 服部 恭 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町1丁目24番11号
【電話番号】	東京(03)3432 5712
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務副本部長 海野 清
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日工業社 大阪支社 （大阪市淀川区加島1丁目58番59号） 株式会社朝日工業社 北関東支店 （さいたま市大宮区桜木町1丁目10番16号） 株式会社朝日工業社 東関東支店 （千葉市中央区新町3番地13） 株式会社朝日工業社 横浜支店 （横浜市中区本町3丁目33番地） 株式会社朝日工業社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄1丁目39番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期連結累計期間	第80期 第2四半期連結会計期間	第79期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	32,442	21,167	80,512
経常利益 (百万円)	432	591	2,702
四半期(当期)純利益 (百万円)	73	200	1,047
純資産額 (百万円)	-	18,705	18,970
総資産額 (百万円)	-	66,842	66,330
1株当たり純資産額 (円)	-	567.68	575.67
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.24	6.07	31.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	28.0	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	371	-	1,298
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	912	-	1,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,348	-	1,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	6,063	6,124
従業員数 (人)	-	901	897

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	901〔116〕
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	878〔116〕
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)
設備工事業	-
機器製造販売事業	3,684
合計	3,684

(注) 1 金額は、売上原価により算出しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社グループでは設備工事業における生産実績を定義することは困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)
設備工事業	23,592
機器製造販売事業	3,796
合計	27,389

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)
設備工事業	17,074
機器製造販売事業	4,092
合計	21,167

(注) 1 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間

株式会社竹中工務店 3,519百万円 16.6%

株式会社大林組 2,786百万円 13.2%

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 売上にかかる季節的変動について

当社グループのコア事業である設備工事業につきましては、通常の営業形態として、売上高が第3四半期連結累計期間以降に偏る傾向があり、季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高

期別	区分	期首繰越高 (百万円)	期中受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)
当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	設備工事業					
	空調工事	38,616	33,850	72,466	20,435	52,031
	衛生工事	17,852	8,306	26,158	6,005	20,153
	計	56,468	42,156	98,625	26,440	72,184
	機器製造販売事業	2,272	6,803	9,075	5,809	3,266
	合計	58,740	48,960	107,701	32,250	75,450
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	設備工事業					
	空調工事	35,336	59,479	94,816	56,200	38,616
	衛生工事	12,408	19,970	32,379	14,526	17,852
	計	47,744	79,450	127,195	70,726	56,468
	機器製造販売事業	2,421	7,816	10,238	7,965	2,272
	合計	50,166	87,267	137,433	78,692	58,740

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 期末繰越高は(期首繰越高+期中受注高-期中売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	設備工事業			
	空調工事	3,555	15,478	19,033
	衛生工事	637	4,063	4,700
	計	4,192	19,541	23,734
	機器製造販売事業	-	3,796	3,796
	合計	4,192	23,338	27,531

(注) 1 受注高のうち請負金額6億円以上の主なものは、次のとおりです。

清水建設(株)	財団法人平成紫川会 社会保険小倉記念病院衛生設備工事	平成22年7月完成予定
安藤建設(株)	独立法人国立病院機構千葉医療センター新築工事に伴う空調給排水衛生設備工事	平成22年3月完成予定
鹿島建設(株)	(仮称)墨田区総合体育館新築工事に伴う空気調和・給排水衛生設備工事	平成22年2月完成予定
三洋電機(株)	三洋エナジートワイセル(株)貝塚事業所新工場新築工事に伴う生産付帯設備工事	平成21年1月完成予定
砂川市	砂川市立病院改築工事(機械設備工事その2)	平成23年12月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	設備工事業			
	空調工事	321	12,151	12,473
	衛生工事	441	4,038	4,479
	計	762	16,189	16,952
	機器製造販売事業	-	4,092	4,092
	合計	762	20,282	21,045

(注)1 当第2四半期会計期間完成工事のうち請負金額3億円以上の主なものは、次のとおりです。

(株)大林組	コーニングジャパン(株)第10世代 期プロジェクトユーティリティー設備工事
(株)竹中工務店	(仮称)アピタ名古屋空港改造工事及びシネマ棟増築工事に伴う空気調和衛生設備工事
(株)奥村組	(仮称)ハーフ・センチュリー・モア伊丹新築工事 給排水・衛生・空調設備工事
西松建設(株)	国保国吉病院増改築事業建築本体工事冷暖房換気設備工事
鹿島建設(株)	日本生命北門館ビル改修工事空調設備工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

当第2四半期会計期間

株式会社竹中工務店	3,519百万円	16.7%
株式会社大林組	2,786百万円	13.2%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

繰越高(平成20年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業			
空調工事	14,737	37,293	52,031
衛生工事	6,940	13,212	20,153
計	21,677	50,506	72,184
機器製造販売事業	-	3,266	3,266
合計	21,677	53,773	75,450

(注)1 繰越工事のうち請負金額14億円以上の主なものは、次のとおりです。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北新幹線、新城消雪基地外2箇所機械設備工事	平成21年3月完成予定
清水建設(株)	財団法人平成紫川会 社会保険小倉記念病院衛生設備工事	平成22年7月完成予定
安藤建設(株)	独立法人国立病院機構千葉医療センター新築工事に伴う空調給排水衛生設備工事	平成22年3月完成予定
(株)大林組	日本赤十字社医療センター建物建設工事に伴う給排水衛生設備工事	平成21年10月完成予定
鹿島建設(株)	(仮称)墨田区総合体育館新築工事に伴う空気調和・給排水衛生設備工事	平成22年2月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、第1四半期連結会計期間に引き続き、景気の減速感が強まる中で、9月中旬の米国大手証券会社の破綻を契機に世界的な金融市場の混乱は一層の広がりを見せ、実体経済の悪化懸念が強くなってまいりました。

当社グループの関連事業の環境は、設備工事業につきましては、民需はほぼ横這い状況にあるものの、官公需は減少の一途で、全体として需要の低迷が続く中で、建設資材の高騰によるコスト上昇圧力が強まるなど、厳しい収益環境に置かれております。

精密環境制御機器の製造販売事業につきましては、半導体製造装置向けは、消費の縮小懸念などを背景にした半導体メーカーの慎重な設備投資姿勢を受け、需要は低調な水準で推移し、一方、液晶製造装置向けは、液晶パネル製造メーカーの設備投資の回復により、第1四半期連結会計期間に引き続き、受注は大幅に増加しましたが、足元の環境変化により、第3四半期以降の不透明感が増しております。

こうした経営環境の下で、当社グループは業績の向上に総力を上げて取り組んでまいりました。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は211億6千7百万円（前年同期比12.7%増加）、営業利益は5億8千9百万円（前年同期比39.9%増加）、経常利益は5億9千1百万円（前年同期比46.8%増加）、四半期純利益は2億円（前年同期比91.6%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（設備工事業業）

売上高	17,074百万円	（ 1.5%）
営業利益	475百万円	（ 1.8%）

受注高は235億9千2百万円で前年同期比3.2%増加し、売上高及び営業利益はほぼ前年同期間並みとなりました。

（機器製造販売事業業）

売上高	4,092百万円	（ 109.0%）
営業利益	114百万円	（ ）

受注高は37億9千6百万円で前年同期比105.7%増加し、売上高は前年同期比109.0%の増加となりました。売上高の増加に伴い売上総利益も増加し、営業利益は前年同期間の赤字から黒字に転化しました。

（注）第1四半期連結会計期間より「四半期財務諸表に関する会計基準」等を適用したことにより、前年同期とは適用される会計基準が異なるところがありますが、ご参考として、前年同期比を記載しております。なお、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が668億4千2百万円（第1四半期連結会計期間末比5億1千5百万円増加）となりました。主な増加は、受取手形・完成工事未収入金等の増加13億2千5百万円、共同企業体工事の立替金などのその他流動資産の増加11億6千6百万円です。主な減少は、現金預金の減少14億7千3百万円、投資有価証券の減少8億1千1百万円です。

負債総額は481億3千7百万円（第1四半期連結会計期間末比6億5千3百万円増加）となりました。主な増加は、未成工事受入金金の増加14億9千1百万円、共同企業体工事の預り金などのその他流動負債の増加6億6千1百万円、主な減少は、長期および短期借入金の返済による減少8億2千6百万円、支払手形・工事未払金等の減少6億8千9百万円です。

純資産は187億5百万円（第1四半期連結会計期間末比1億3千7百万円減少）となりました。これは、四半期純利益2億円、その他有価証券評価差額金の減少3億6千7百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末より14億7千3百万円減少し、60億6千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は6億7千1百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益4億2千4百万円を計上しましたが、原価投入、仕入債務の支払いなどによる支出が、売上債権の回収や仕掛工事の未成工事受入金などによる収入を上回ったことと、法人税等の支払いなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は6百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出などした一方、投資有価証券の売却による収入および積立保険の満期払い戻しなどのその他投資等の処分による収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は8億2千6百万円となりました。これは、短期借入金の返済および長期借入金の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益を確保し向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を決定しました。その内容は以下の通りです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する買付（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、または当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、以下「大規模買付行為」という。）があった場合、当社株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、1925年(大正14年)に、紡績会社の温湿度調整、噴霧吸湿、除塵装置等の施工を目的として創業し、爾来、一貫して空気と水と熱に関する環境設備の設計・施工に取り組んでまいりました。この間、1984年(昭和59年)には長年培ってきたクリーンテクノロジーや熱コントロール技術を活かして、ハイテクノロジー分野のニーズに対応すべく機器事業部を設置し、精密環境制御機器の製造販売事業への取組みを開始しました。また、1996年(平成8年)には中華民国台北市に現地資本との合弁による子会社(現在は当社100%出資子会社)を設立し、台湾における日系企業の工場の設備工事の施工を手がけております。

当社といたしましては、当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性、機器製造販売事業の独自性を踏まえ、創業以来80有余年の社歴により培われた顧客や協力会社との信頼関係、長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、熟練した技術を有し、当社の設備工事業および機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在であると考えております。

当社は、これらの企業価値の源泉に基づき、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する」ことを使命とし、エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取組み、時代の変化に俊敏に対応することを企業の精神としています。会社と職場および社員は「人間尊重の経営」、「働き甲斐のある職場」、「自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動」をポリシーとして、人と地球の「最適環境」の創造をめざし、たゆまぬ努力を続けてまいります。

このような中、当社は「設備業界において大手専門業者に相応しい会社内容を目指す」、「先端分野への取組みを重視するとともに、派生する技術の応用による新分野に積極的に進出し、事業の拡大を目指す」という2つの『会社の方向性』を基盤に置く第13次中期経営計画のもと、諸施策に取り組んでおります。

2) 企業価値または株主共同の利益向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値を高めていくことを目的として、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化することを最も重要な経営課題として位置づけています。

当社は平成18年6月より執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、2ヶ月に1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行うとともに常勤取締役および常勤監査役により構成される経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議をいたしております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名の体制をとっています。監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。

内部監査部門としては、業務執行部門とは独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任スタッフ4名の他に会計監査人とは独立した社外の公認会計士をアドバイザースタッフに迎えています。内部監査室は監査計画に基づき業務監査・会計監査を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しています。

また、九段監査法人より会計監査人として独立の立場から監査を受けております。監査役、内部監査部門および会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立することを目的として、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において、取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているものを選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと短縮する旨の議案が承認可決されました。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレートガバナンスの実現に努めるとともに、株主・投資家の皆様に対しては、常に投資者の視点に立った迅速・正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)の導入をご承認いただきました。なお、本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社第82回定時株主総会の終結時までです。

本対応方針の導入の目的及び概要は以下の通りです。

1) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、以下のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記1に記載した基本方針に沿って導入されるものです。当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

2) 本対応方針の概要

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものです。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、(i)独立委員会(下記に定義されます。)による新株予約権の無償割当の実施または不実施の勧告等により独立委員会検討期間が終了するまでの間、および()独立委員会検討期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主総会が招集された場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てます。

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性および公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、または(iii)社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合には株主総会を招集の上、同株主総会に対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様へ適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の導入当初の独立委員会は、独立性の高い社外取締役および社外の有識者により構成されています。

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

4. 本対応方針の合理性および公正性について

1) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、本対応方針の導入を決議いたしました。本対応方針の導入等に関する株主の皆様のご意思を反映させるため、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において議案としてお諮りし、承認可決されたものです。

また、(i)当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または(ii)当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されることになり、その意味で、本対応方針の導入および廃止は株主の皆様の意思に基づくものとなっております。

さらに、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当てに関する議案を当社株主総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

3) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されること

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、導入されるものです。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

5) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、および、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性および公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとしております。かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

6) 当社取締役の任期は1年であること

平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において、取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされているものを選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと短縮する旨の定款変更議案が承認可決されました。これにより、毎年の取締役の選任を通じて、本対応方針に対する株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっております。

7) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会が選任する取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差選任制を採用していないため、本対応方針は、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代により対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、39百万円であります。
なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業の種類別 セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	着手	竣工予定
株式会社 朝日工業社	機器事業部	千葉県船橋市	工場の増設	機器製造販売事業	515	平成20年9月	平成21年1月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,198,000
計	78,198,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	34,000,000	34,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	34,000,000	-	3,857	-	3,013

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,635	4.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,567	4.60
朝日工業社共栄会	東京都港区浜松町1丁目25番7号	1,475	4.33
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,441	4.24
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,440	4.23
株式会社朝日工業社従業員持株会	東京都港区浜松町1丁目25番7号	1,422	4.18
朝日工業社西日本共栄会	大阪府大阪市淀川区加島1丁目58番59号	1,347	3.96
高須佳子	兵庫県西宮市	1,072	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,040	3.05
高須康有	東京都世田谷区	1,002	2.94
計	-	13,444	39.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,040千株

2. 自己株式を1,049千株(3.09%)保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,049,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,742,000	32,742	
単元未満株式	普通株式 209,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000		
総株主の議決権		32,742	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式557株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日工業社	東京都港区浜松町 1丁目25番7号	1,049,000	-	1,049,000	3.09
計		1,049,000	-	1,049,000	3.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	358	415	399	417	408	398
最低(円)	319	347	371	386	355	358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日の役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 総務副本部長	取締役	常務執行役員 総務副本部長 兼総務本部財務部長	海野 清	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,063	6,124
受取手形・完成工事未収入金等	24,879	31,348
製品	139	42
未成工事支出金	14,794	10,221
仕掛品	1,755	1,056
材料貯蔵品	159	126
その他	4,959	2,198
貸倒引当金	32	35
流動資産合計	52,717	51,082
固定資産		
有形固定資産	5,108	5,051
無形固定資産	407	351
投資その他の資産		
投資有価証券	7,163	8,253
その他	1,553	1,722
貸倒引当金	108	130
投資その他の資産計	8,609	9,845
固定資産合計	14,125	15,248
資産合計	66,842	66,330
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,984	31,273
短期借入金	3,304	4,004
未払法人税等	80	361
未成工事受入金	10,353	5,076
引当金	91	121
その他	2,747	1,697
流動負債合計	43,562	42,535
固定負債		
長期借入金	1,740	1,992
退職給付引当金	2,551	2,551
その他	282	281
固定負債合計	4,574	4,825
負債合計	48,137	47,360

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	10,282	10,604
自己株式	374	373
株主資本合計	17,487	17,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,223	1,169
為替換算調整勘定	5	9
評価・換算差額等合計	1,218	1,160
純資産合計	18,705	18,970
負債純資産合計	66,842	66,330

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	32,442
売上原価	29,500
売上総利益	2,941
販売費及び一般管理費	2,613
営業利益	327
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	143
その他	40
営業外収益合計	193
営業外費用	
支払利息	70
その他	17
営業外費用合計	88
経常利益	432
特別利益	
貸倒引当金戻入額	16
補助金収入	3
特別利益合計	19
特別損失	
固定資産処分損	0
ゴルフ会員権評価損	1
投資有価証券売却損	9
投資有価証券評価損	168
特別損失合計	180
税金等調整前四半期純利益	271
法人税、住民税及び事業税	78
法人税等調整額	119
法人税等合計	197
四半期純利益	73

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	21,167
売上原価	19,324
売上総利益	1,843
販売費及び一般管理費	1,253
営業利益	589
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	16
その他	18
営業外収益合計	41
営業外費用	
支払利息	32
その他	6
営業外費用合計	39
経常利益	591
特別利益	
貸倒引当金戻入額	13
特別利益合計	13
特別損失	
固定資産処分損	0
ゴルフ会員権評価損	1
投資有価証券売却損	9
投資有価証券評価損	168
特別損失合計	180
税金等調整前四半期純利益	424
法人税、住民税及び事業税	57
法人税等調整額	166
法人税等合計	223
四半期純利益	200

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	271
減価償却費	198
有形固定資産処分損益(は益)	0
投資有価証券評価損益(は益)	168
貸倒引当金の増減額(は減少)	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	0
受取利息及び受取配当金	153
支払利息	70
投資有価証券売却損益(は益)	9
売上債権の増減額(は増加)	5,513
未成工事支出金等の増減額(は増加)	5,401
仕入債務の増減額(は減少)	4,289
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,277
その他	1,035
小計	621
利息及び配当金の受取額	153
利息の支払額	70
法人税等の支払額	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	116
無形固定資産の取得による支出	13
投資有価証券の取得による支出	8
投資有価証券の売却による収入	10
投資有価証券の償還による収入	1,000
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	912
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	700
長期借入金の返済による支出	252
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60
現金及び現金同等物の期首残高	6,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,063

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>1 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 製品、仕掛品及び材料貯蔵品</p> <p>従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ14百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>2 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間に係る損益への影響はありません。</p> <p>3 完成工事高の計上基準の変更</p> <p>従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用することに変更いたしました。この変更は、請負工事の予算管理システムの拡充に伴い、完成工事高の計上基準を見直す環境が整備され、四半期報告制度導入のもと開示される期間損益情報の一層の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間に係る売上高及び損益への影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,274 百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証をしております。 115 百万円</p> <p>3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高(3,566百万円)のうち遡及義務として、954百万円支払留保されております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,137 百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証をしております。 127 百万円</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
従業員給料手当	965 百万円
退職給付費用	51 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6 百万円
2 当社グループのコア事業である設備工事事業につきましては、通常の営業形態として売上高が第3四半期連結累計期間以降に偏る傾向があり、季節的変動があります。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
従業員給料手当	464 百万円
退職給付費用	25 百万円
2 当社グループのコア事業である設備工事事業につきましては、通常の営業形態として売上高が第3四半期連結累計期間以降に偏る傾向があり、季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
(百万円)	
現金預金勘定	6,063
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>6,063</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式	34,000,000 株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式	1,049,557 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	395	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	設備工事業 (百万円)	機器製造販売 事業(百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,074	4,092	21,167	-	21,167
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	9	-	9	(9)	-
計	17,084	4,092	21,177	(9)	21,167
営業利益	475	114	589	-	589

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	設備工事業 (百万円)	機器製造販売 事業(百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,632	5,809	32,442	-	32,442
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	14	-	14	(14)	-
計	26,647	5,809	32,457	(14)	32,442
営業利益または営業損失()	527	199	327	-	327

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業 : 空調衛生設備の設計・監督・施工

機器製造販売事業 : 精密環境制御機器の製造販売

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高の計上基準の変更)

従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用することに变更いたしました。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間に係る設備工事業の売上高及び損益への影響は軽微であります。

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間に係る機器製造販売事業の営業損失は14百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）
その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	3,987	6,061	2,074
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,987	6,061	2,074

（注）その他有価証券で時価のあるものについて168百万円の減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合についてはすべて、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性があると思われるものを除き、「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 567.68 円	1株当たり純資産額 575.67 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,705	18,970
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	18,705	18,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	32,950	32,953

2. 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 2.24 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 6.07 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	73	200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	73	200
期中平均株式数(千株)	32,952	32,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社朝日工業社
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大網英道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、従来、完成工事高の計上は、工事完成基準を適用していたが、第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。